

京都市訓令甲第18号

序 中 一 般

区 役 所

事 業 所

京都市職員の職名等に関する規程の一部を次のように改正する。

平成28年3月31日

京都市長 門 川 大 作

別表第1備考以外の部分中「、危機管理監、技術監理監」を削り、「人材育成政策監」を「危機管理監」に改め、「、保健福祉局医務監、都市計画局景観創生監」、「、寮長」及び「、清掃指導員」を削る。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)